

今後の財政収支見通しについて

1 財政収支見通しの考え方	1
2 財政収支見通し(R3～R12)	2

令和2年9月 総務局

1 財政収支見通しの考え方

(1) 財政収支見通しの基本的な考え方

- 本県では、平成27年12月に「中期財政運営方針」を策定し、県勢発展に必要な経営資源を将来にわたって確保していくための取組を進めてきました。この「中期財政運営方針」について、令和2年度末をもって方針期間が終了することを踏まえ、現在、次期財政運営方針の策定に向けて、検討を行っているところです。
- 今回推計した財政収支見通しは、令和3年度から令和12年度までの10年間について、歳入・歳出の見込みなどを推計し、政策的経費に活用可能な財源を明らかにするとともに、中期的な財政運営方針を検討するための手がかりとするためのものです。
- 今後、次期財政運営方針の策定に向けて、今回の財政収支見通し等を踏まえ、現在策定を進めている「新たな総合計画（ビジョン）」に基づく取組を引き続き財政面から支え、県勢発展に必要な経営資源を将来にわたって確保していくために必要な対応等について、具体的な検討を進めていくこととしています。

(2) 推計方法の概要

今後の経済情勢や地方交付税制度をはじめとする地方財政制度等については、予測が困難な面もありますが、現時点で見込むことができる一定の条件の下で、令和3年度からの10年間について推計を行っています。

【歳入】

- 県税収入： 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」に基づく名目経済成長率（ベースラインケース）等を基に、「内閣府年央試算」における新型コロナウイルス感染症の大規模な第2波が生じた場合の見込みを考慮して推計
- 交付税： 県税収入等の見込額、公債費・社会保障関係費の増減等を考慮
- 県債： 臨時財政対策債は、R2年度当初予算額で固定

【歳出】

- 法的義務負担経費： R2年度当初予算額をベースとして、社会保障関係費などは個別に推計
- 人件費： 職員数は、R2年4月1日現在で固定
- 公債費： 臨時財政対策債については、償還額（積立額）と地方交付税の基準財政需要額への算入見込額との乖離を解消するため、R3年度からは、基準財政需要額への算入見込額と同額を償還（積立）することで乖離の拡大を止めるとともに、乖離額約500億円については、今後25年間で計画的な解消を図る（年20億円程度）
- 政策的経費： 一般財源の額については、歳入における一般財源の合計から、社会保障関係費などの法的義務負担経費及び人件費などの経常的経費に必要な一般財源の額を差し引いた額
事業費については、一般財源の額から推計した額

2 財政収支見通し (R3~R12)

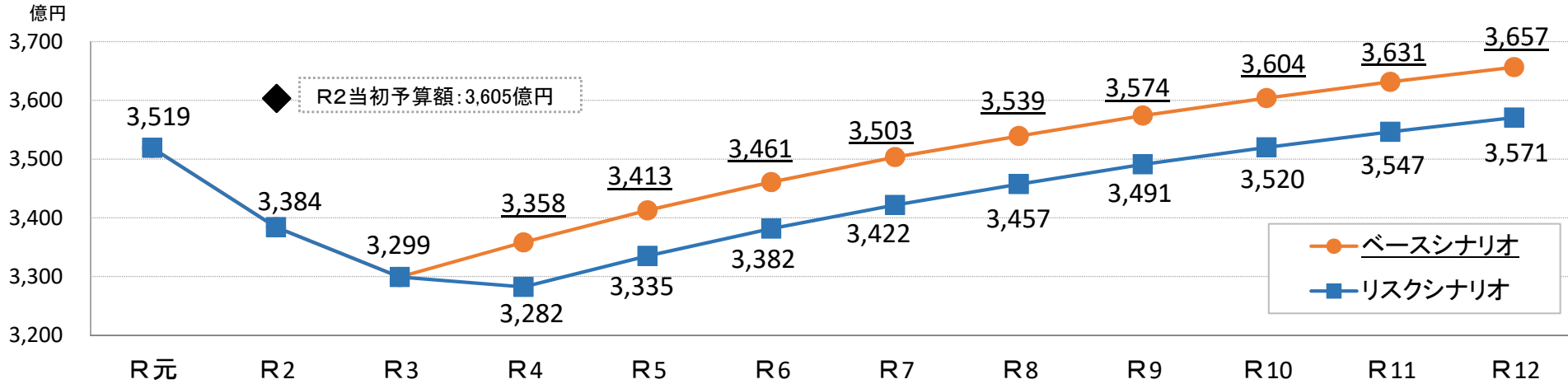
(1) 推計方法

区 分		推 計 方 法																																		
歳 入	県 税	○ R2年6月末の調定実績等を基に推計したR2年度の税込見込額をベースとして、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(R2.7.31)の名目経済成長率(ベースラインケース)等を基に、「内閣府年央試算」(R2.7.30)における新型コロナウイルス感染症の大規模な第2波が生じた場合の見込を考慮して推計 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目経済成長率</td> <td>▲4.6</td> <td>3.1</td> <td>2.3</td> <td>2.0</td> <td>1.7</td> <td>1.5</td> <td>1.4</td> <td>1.2</td> <td>1.1</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> ※ 経済成長の税収への影響は、概ね次年度に生じるものとして推計											区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	名目経済成長率	▲4.6	3.1	2.3	2.0	1.7	1.5	1.4	1.2	1.1	1.0	1.0
	区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																								
	名目経済成長率	▲4.6	3.1	2.3	2.0	1.7	1.5	1.4	1.2	1.1	1.0	1.0																								
	地方交付税	○ R2当初予算額をベースとして、次の条件により推計 ・ 基準財政需要額:公債費・社会保障関係費の増減等を考慮 ・ 基準財政収入額:県税収入等の見込額を考慮																																		
	国庫支出金	○ 歳出推計に連動 ○ 平成30年7月豪雨災害対応分については個別に考慮																																		
県 債	○ 臨時財政対策債分はR2年度当初予算額を固定 ○ 平成30年7月豪雨災害対応分については個別に考慮																																			
そ の 他	○ 歳出推計に連動																																			
歳 出	法的義務負担経費	○ R2年度当初予算額をベースとして、社会保障関係費など増減が見込まれるものは個別に推計																																		
	経常的経費	人件費	○ R2年度当初予算額をベースとして、次の条件により推計 ・ 職員数:R2年4月1日現在で固定 ・ 給与改定:考慮しない ・ 退職手当:定年退職分は年齢別職員数から定年退職予定人員を推計、勧奨退職は過去3か年の実績を平均して年齢別分布に個別に反映させて推計																																	
		公債費	○ 既発行分・新規発行分のそれぞれについて、次の条件により推計 ・ 既発行分:元利償還金を積上げ ・ 新規発行分:R2当初予算等をベースに、機械的に推計(利率:1.5%) ○ 臨時財政対策債については、償還額(積立額)と地方交付税の基準財政需要額への算入見込額との乖離を解消するため、R3年度からは、基準財政需要額への算入見込額と同額を償還(積立)することで乖離の拡大を止めるとともに、乖離額約500億円については、今後25年間で計画的な解消を図る(年20億円程度)																																	
	政策的経費	○ 一般財源の額については、歳入における一般財源の合計から、社会保障関係費などの法的義務負担経費及び人件費などの経常的経費に必要な一般財源の額を差し引いた額 ○ 事業費については、一般財源の額から推計した額 ○ 平成30年7月豪雨災害対応分については個別に考慮																																		

(2) 県税等の見込み及び一般財源総額への影響について

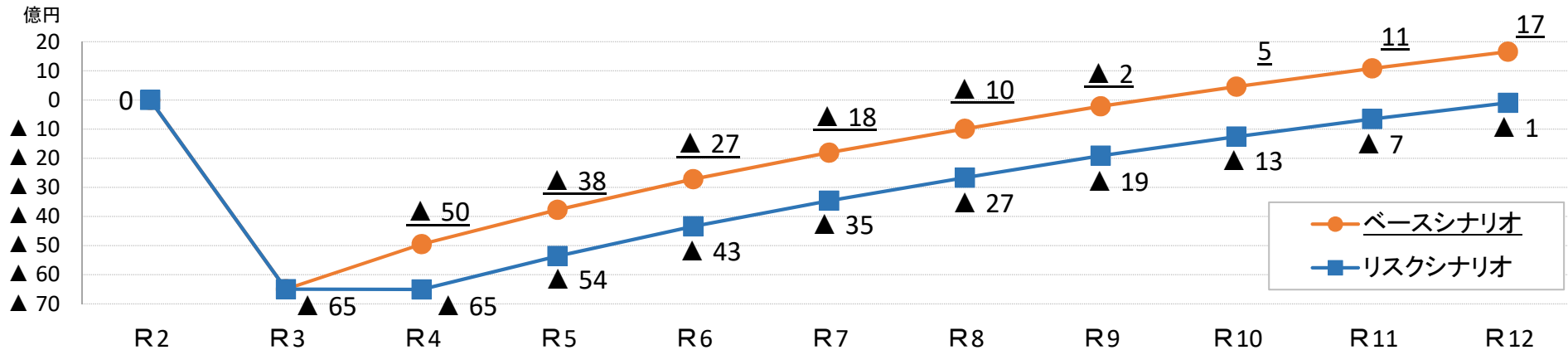
- 県税等について、経済成長が内閣府の試算等のおりの場合（ベースシナリオ）と、内閣府の試算を下回った場合（リスクシナリオ）の2つの場合において推計を行いました。また、県税等の減少に伴って地方交付税が一定程度増額されることを踏まえ、一般財源総額への影響について推計を行いました。
- いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の低迷などに伴って、大幅に減少することが見込まれます。

【県税等の見込み】



※ R元及びR2年度は決算見込額、R3年度以降は推計値（税制改正の影響を考慮）
 ※ 県税等とは、県税・地方消費税清算金・譲与税の合計額から、税の市町等交付金を除いたもの

【一般財源総額への影響】



※ R2年度当初予算をベースに、R3年度以降の県税等の減少による一般財源総額への影響を推計

(3) 財政収支見通しの概要

一定条件の下で推計した財政収支見通しでは、新型コロナウイルス感染症の影響による県税収入の減少や、高齢化の進展等による社会保障関係費の増加、公債費の高止まりなどにより、必要な対応を行わない場合、令和3年度以降、政策的経費に活用可能な一般財源の額が大幅に減少する見込みとなっています。《R2当初比：▲87億円（R3）～▲14億円（R7）》

【歳入】

- 県税収入
 - ・ R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による経済の低迷などに伴って大幅に減少し、その後は増加基調で推移
- 地方交付税・地方特例交付金
 - ・ R3年度は県税収入の減などに伴って増加
 - ・ その後は、社会保障関係費が増加する一方、県税収入の増や公債費の減に伴い、減少基調で推移

【歳出】

- 法的義務負担経費
 - ・ 高齢化の進展などにより、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、少子化対策などの社会保障関係費は、R2年度に1,388億円であったものが、R12年度には1,687億円まで大幅に増加
- 公債費
 - ・ 臨時財政対策債分については、令和2年度には488億円であったものが、令和12年度には590億円まで増加
 - ・ 一方、その他の県債分については、これまで投資的経費の計画的削減に取り組んできたことなどにより、平成26年度をピークとして減少に転じており、令和2年度には936億円であったものが、令和12年度には764億円まで減少
 - ・ こうした公債費の減により、R3～R7の5年間で活用可能な一般財源が200億円程度増加
- 政策的経費
 - ・ 平成30年7月豪雨災害対応分を除いた政策的経費については、R3年度に県税収入の減などに伴って大幅に減少し、その後は増加基調で推移

(4) 財政収支見通し (R3~R12) 【ベースシナリオ】

(単位:億円)

区 分		R2 (当初予算)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	5,203	4,813	4,915	5,004	5,082	5,150	5,210	5,267	5,316	5,361	5,403
	うち県税	3,393	3,187	3,235	3,284	3,328	3,366	3,400	3,432	3,459	3,484	3,507
	2 地方交付税・地方特例交付金	1,743	2,051	2,054	2,027	2,008	1,993	1,978	1,978	1,985	1,994	1,979
	3 国庫支出金	1,446	942	908	856	822	847	823	824	838	840	843
	4 県 債	1,429	1,069	1,040	994	965	976	978	983	992	998	1,014
	うち臨時財政対策債	447	447	447	447	447	447	447	447	447	447	447
5 その他	1,084	773	754	757	746	743	733	732	734	735	745	
歳 入		10,905	9,648	9,671	9,638	9,623	9,709	9,722	9,784	9,865	9,928	9,984
歳出	1 法的義務負担経費	3,660	3,673	3,723	3,772	3,824	3,910	3,918	3,963	4,005	4,050	4,066
	うち社会保障関係費	1,388	1,429	1,469	1,506	1,542	1,573	1,597	1,618	1,642	1,663	1,687
	うち税の市町等交付金	1,598	1,514	1,557	1,591	1,621	1,647	1,671	1,693	1,712	1,730	1,746
	2 経常的経費	3,873	3,867	3,849	3,833	3,802	3,737	3,719	3,725	3,714	3,697	3,681
	人 件 費	2,449	2,393	2,384	2,380	2,372	2,337	2,326	2,336	2,330	2,322	2,327
	うち退職手当	231	198	193	195	192	162	150	157	146	135	132
	公 債 費	1,424	1,474	1,465	1,453	1,430	1,400	1,393	1,389	1,384	1,375	1,354
	うち臨時財政対策債分	488	557	573	576	557	553	563	575	587	595	590
	うち豪雨災害分	1	11	28	44	70	76	83	84	84	83	81
	うちその他分	935	906	864	833	803	771	747	730	713	697	683
	3 政策的経費	3,372	2,108	2,099	2,033	1,997	2,062	2,085	2,096	2,146	2,181	2,237
	平成30年7月豪雨災害対応分を除いた政策的経費	2,336	1,853	1,888	1,935	1,967	2,041	2,071	2,088	2,141	2,179	2,235
	うち一般財源の額※	761	674	688	705	720	747	759	766	786	800	820
歳 出		10,905	9,648	9,671	9,638	9,623	9,709	9,722	9,784	9,865	9,928	9,984

※ R2年度におけるうち一般財源の額は、財源調整的基金等の活用前の額

(5) 今後の対応

- 一定条件の下で推計した財政収支見通しでは、新型コロナウイルス感染症の影響による県税収入の減少などにより、政策的経費に活用可能な一般財源の額が大幅に減少する見込みとなっています。《R2当初比：▲87億円(R3)～▲14億円(R7)》
- こうした非常に厳しい財政状況の中においても、県勢発展に必要な経営資源を将来にわたって確保していくため、必要な対応等について、今後具体的な検討を進めていきます。

【参考】 経済成長が内閣府の試算を下回った場合【リスクシナリオ】

(1) 推計方法

区分	推計方法
県 税	■ R2年6月末の調定実績等を基に推計したR2年度の税収見込額をベースとして、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の名目経済成長率(ベースラインケース)等を基に、「内閣府年央試算」における新型コロナウイルス感染症の大規模な第2波が生じた場合の見込みを考慮した上で、R3年度の経済成長率を0%として推計
地方交付税	■ 上記の県税の見込みを基に推計
その他	■ 経済成長が内閣府の試算等のおりの場合【ベースシナリオ】(P.2「財政収支見通し」推計方法)と同じ

(2) 財政収支見通しの概要

■ 経済成長が内閣府の試算を下回った場合(リスクシナリオ)の財政収支見通しでは、ベースシナリオに対して、政策的経費に活用可能な一般財源の額が、毎年度16億円から18億円減少し、R3～R7の合計では、65億円減少することが見込まれます。

(単位:億円)

区分	R2 (当初予算)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入(歳出)	10,905	9,648	9,584	9,550	9,533	9,617	9,629	9,690	9,769	9,831	9,886
政策的経費(平成30年7月豪雨災害対応分を除く) のうち一般財源の額*	761	674	672	689	703	730	742	749	769	783	802

※ R2年度におけるうち一般財源の額は、財源調整的基金等の活用前の額

〔ベースシナリオ(P.5 財政収支見通し[R3～R12])との比較〕

(単位:億円)

区分	R2 (当初予算)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入(歳出)		0	▲87	▲88	▲90	▲92	▲93	▲94	▲96	▲97	▲98
政策的経費(平成30年7月豪雨災害対応分を除く) のうち一般財源の額		0	▲16	▲16	▲16	▲17	▲17	▲17	▲17	▲17	▲18

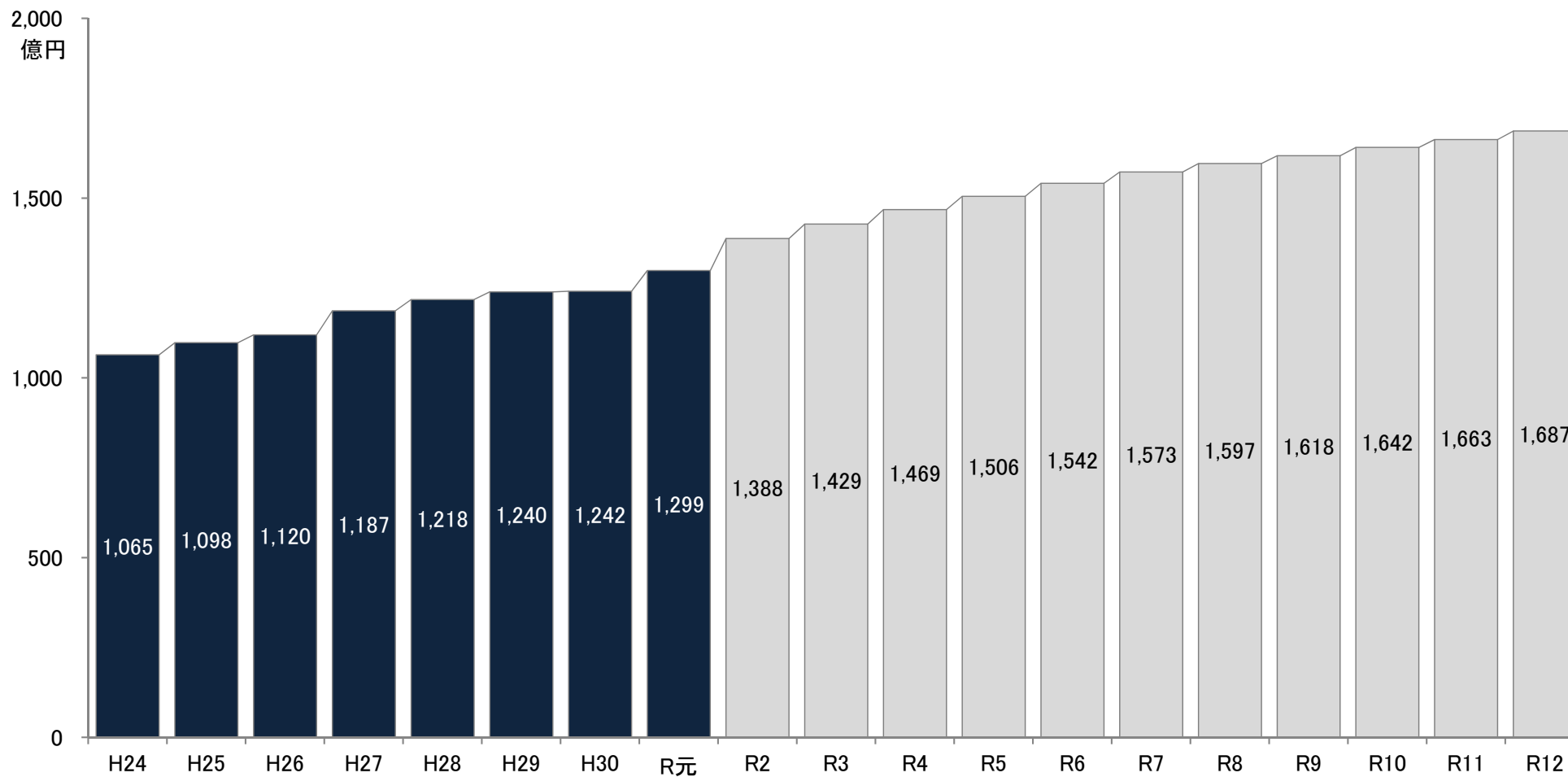
▲65

▲86

(6) 主な歳出項目

① 社会保障関係費

高齢化の進展等により、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、少子化対策などの社会保障関係費は、令和2年度に1,388億円であったものが、令和12年度には1,687億円まで大幅に増加

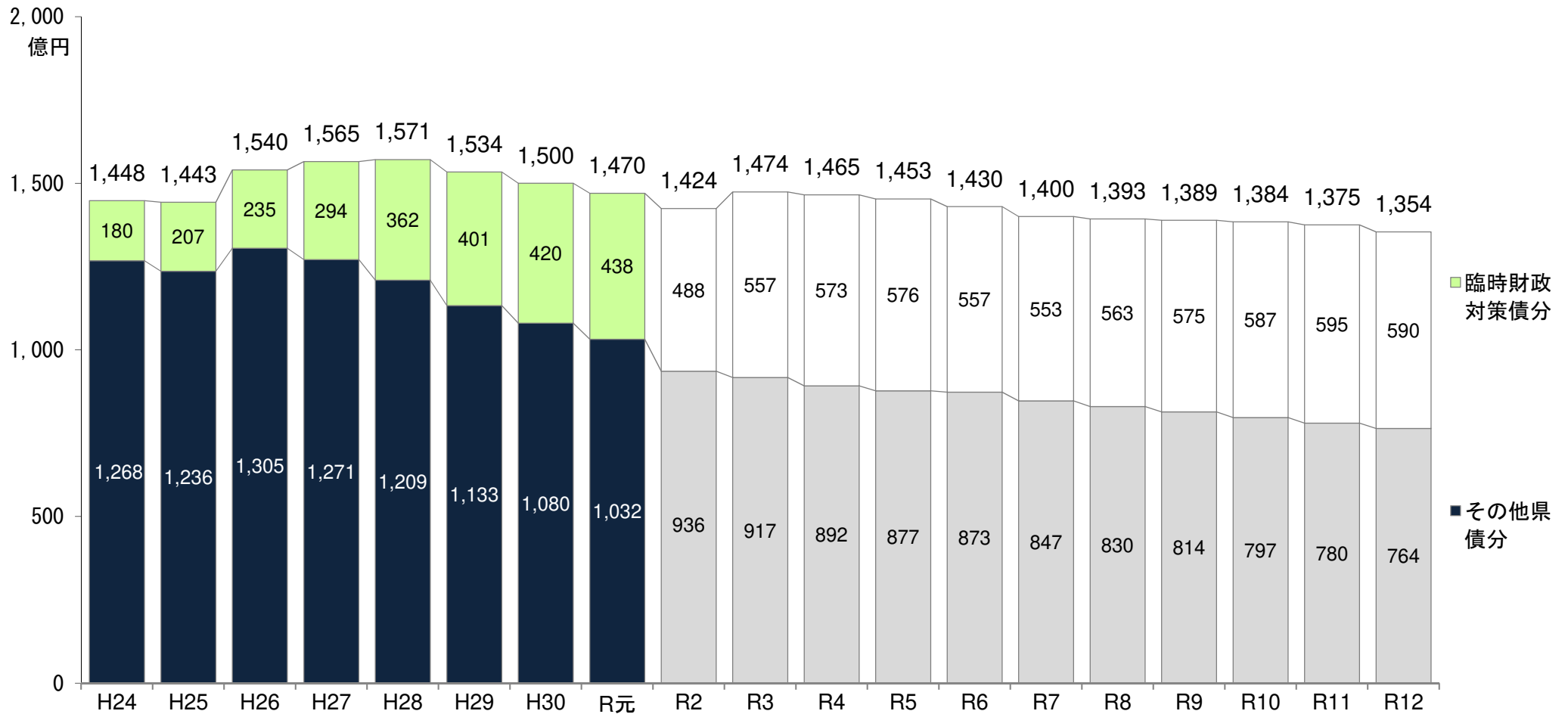


※ H30年度までは決算額、R元年度は決算見込額、R2年度は当初予算額、R3年度以降は推計値

※ 数値は、社会保障関係費のうち、法的義務負担経費分

② 公債費

- 臨時財政対策債分については、令和2年度には488億円であったものが、令和12年度には590億円まで増加
- 一方、その他の県債分については、これまで投資的経費の計画的削減に取り組んできたことなどにより、平成26年度をピークとして減少に転じており、令和2年度には936億円であったものが、令和12年度には764億円まで減少



※ H30年度までは決算額, R元年度は決算見込額, R2年度は当初予算額, R3年度以降は推計値